

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年6月9日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

国土交通省中部地方整備局中部技術事務所

2 作業の種類

公共測量（車載写真レーザ測量）

3 作業期間

令和5年6月1日から令和5年12月20日まで

4 作業地域

静岡市清水区、浜松市北区、湖西市、沼津市、三島市、富士市、御殿場市、裾野市、駿東郡長泉町、駿東郡清水町、駿東郡小山町